



発行所
西原町役場
西原町字嘉手苅112番地
電話 (09894) 5-4533
印刷
印刷センター 大栄
電話 (0988) 67-5111~3

町の世帯・人口
(昭和56年10月末現在)
世帯数 4,174世帯
人口 16,949人
男 8,663人
女 8,286人
10月の人口移動
出生 35人 死亡 1人
転入 89人 転出 47人
婚姻 7件 離婚 3件

ハブ対策クリーン作戦を実施

本町では、今年六月にハブ対策条例が制定されたが、同条例に基づいてハブ撲滅を目ざしてハブが



▲ハブ対策クリーン作戦で雑木・雑草が刈り取られた。

字で地域住民の協力によりハブ対策クリーン作戦を行った。
嘉手苅(内間御殿付近)では、空屋敷に雑木や草などが生い茂り、そこは、光や乾いた所をきらう習性をもつハブにとって絶好の生息場所と考えられていた。部落民約四十名が出て午前八時半から午後五時まで雑木や草の伐採や排水路の清掃に汗を出した。カマ、オノ、ノコ、草刈り機を手に作業が行われたが、作業中、体長約六十センチのハブを発見し撲殺した。内間御殿は建造は古く、屋敷は、石垣で囲まれているため、その穴に



▲内間、十連覇を目ざして城間(一区)から大城(二区)へタスキが手渡される瞬間(青年駅伝大会から)。

駅伝十連覇

土地改良事業 先進地視察行

町では、昭和五十八年度に土地改良事業が予定されている津花波見謝と安室後原の関係地主を集めて十一月十六日に地域農政総合対策事業の一環として土地改良事業先進地視察を行った。



▶土地改良事業先進地を視察

町農業委員選挙人名簿

登録申請は一月一日〜十日

町農業委員選挙人名簿に登録される三つの要件

- (1) 西原町内に住所を有する者であること。
- (2) 年齢が満二十才以上の者であること。
- (3) 耕作面積が十アール(三百三坪)以上の農地につき、耕作の業務を営む経営主と同居の親族またはその配偶者(その耕作に従事する日数が六十日以上従事している)と農業委員会が認めた者。

町農業委員選挙人名簿申請書の提出期限

この三つの要件をすべて備えている者は、毎年一月一日現在より同月十日までに町農業委員会を経由して町選挙管理委員会に提出することになっている。

町農業委員選挙人名簿の縦覧
町選挙管理委員会は、二月二十日までに作成した町農業委員選

我謝遺跡

考古資料展開

広く町民に郷土の文化遺産に対する認識を高めさせようとして「我謝遺跡考古資料展」が十一月十四日から二十三日までの九日間、町中央公民館ロビーで開かれた。

同遺跡の発掘調査は、八月二十四日から始まり十一月二十日に調査を終えたが、この間に十二世紀から十七世紀までの数多くの貴重な遺物が出土していた。

会場には、これらの遺物の展示とあつて町民が一目見ようとかけつけ延べ約千人が訪れた。
この発掘調査には、県文化課の当真嗣一主任専門員、大城慧専門員、玉城朝健嘱託の方々が協力され、来年度には調査報告書もまとまる予定である。



▶我謝遺跡考古資料展の展示会場

ゴミ回収御協力

一月一日(金)二日(土)はゴミ回収は正月休みのため行いませんのでご協力をお願いします。

第2回交通安全作文・標語の審査終わる



作文・標語の審査のよう

昨年に引き続き、町交通安全推進協議会（宮平吉太郎会長）では、小学生を対象に交通安全作文・標語を募集したところ、作文に二百七十五名、標語に二百三十名から応募があった。これを受けて同会では、十二月二十六日・二十八日十一月六日に町役場会議室で審査

を行い、作文四十一名、標語十一名を優秀作品として選んだ。審査委員には平安恒政同会副会長をはじめ町職員四名が当り、三日がかりで厳選なる審査が行われた。

このねらいは、子どもに学校の先生方を通じて交通安全指導を行うとともに交通安全作文・標語を書かせることにより、児童に正しい交通ルールとマナーを身につけさせようというものである。交通安全に対する認識及び知識を習得させ、行動面でも注意深く、機敏に道路横断・歩行ができ、子ども達の安全が確保できるよう周囲の人々が見守り指導をしたいものである。

作文の内容では、概して低学年が高学年より充実しており関心も深いようである。これは、高学年になるに従って交通安全に対する知識が深いはずなのに行動面で注意散漫で、これぐらいわかっている。という傾向が顕著に表われている。

交通安全の原因には、注意、知識、機敏さなどの欠如などがあげられるが、注意散漫の子どもや視力の弱い子ども、服装の悪い子どもに対しては学校や家庭で特別指導をほどこし交通安全に心がけてもらいたいものである。雨天の際には、視界のきかない傘よりも黄色いカッパを着せること、服装は黄色の安全帽子とオレンジ系の服を着せること、交通安全のランドセルカバーを着用すること、視力の弱い子どもには矯正用の眼鏡を使用させること、注意散漫の子どもには「どろどろ」や「道路横断の時の横断歩道を歩くことや左右確認」を徹底させることなど指導されたい。また、お母さんたちにお願したいのは、登校時に子どもを「しからないこと」、忘れものをさせないことである。子どもは一つのことを思い込む性格が大なり小なりあるものでそのことが注意散漫となり交通事故に会う原因になりかねません。

さらに子どもへの自転車運転をできるだけ制限規制すること、特に低学年生は身体的にも精神的にも未熟であるため自転車の正しい乗り方も困難であり、機敏さも欠如していることから自転車の飛び出しの危険性があるので低学年の子どもへの自転車運転は避けたい。今年五月に兼久で起った西原幼稚園の某君のいたましい自転車事故の例もあり、親が子どもに自転車を買わせる場合、子どもの身体的精神的成熟度を考慮して検討されたい。

本町は、現在、開発が頻繁に行われており、道路事情も大型タンクが行き通る数が増えるなど悪化しているが、歩道のない道路も数多くあり児童の登下校時に危険な状況も数多くある。現下の道路状況も正しく認識され注意をはらい歩行なされるのが一番大切であります。町当局としても交通安全対策を講じ道路事情の改善に向けて万全を期したいと考えているが、何よりも、町民の皆さんが、

お酒のおいしい季節になりました。とくに十二月は忘年会など、酒を飲む機会が多くなりますが、同時に飲酒運転による交通事故も増えます。「ほんの一杯だけ」が命とりになりかねません。「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」の鉄則をドライバーの一人ひとりが自覚し、これを守るようにしましょう。

問に対して、「あまり酔っていないか」とか「少ししか飲んでいないから」と答える人が多く、なかには「酔った勢いで」という無鉄砲なドライバーもいます。つまり、アルコールの影響を理解していないと言っているのと同じです。アルコールは一種の「マヒ剤」となって、運転に必要な「認知」「判断」「実行」の能力を大きく低下させます。

酒が入ると運転に次のような影響を与えます。

- ① ルールやモラルにむとんちやくなる。
- ② ものの識別や発見が遅れる
- ③ プレーキやハンドル操作が遅れがちになる。
- ④ スピード感がなくなる。

道路交法 全ての飲酒運転を禁止

道路交法では「何人も酒気を帯びて自動車、原動機付自転車等を運転してはならない」と定めており、アルコールの量の程度を問わず、すべての飲酒運転を禁止しています。

また、飲酒の影響で正常な運転ができない状態であれば、血中アルコール濃度に関係なく酒酔い運転となります。この場合は、二年以下の懲役または五万円以下の罰金に科せられ、違反点数は十五点で、運転免許は取り消されます。

飲酒運転で罰せられるのは、ドライバーだけではなく、乗る人も罰せられます。

「酒を勧めた人も罰せられます」

飲酒運転防止 「ほんの1杯だけ」が、命とり

飲酒運転の実態をみますと、まず、酒に対するドライバーの認識不足がめだちます。

なぜ飲酒運転をしたか、という

「ほんの一杯だけ」が命とりになりかねません。「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」の鉄則をドライバーの一人ひとりが自覚し、これを守るようにしましょう。

飲酒運転の実態をみますと、まず、酒に対するドライバーの認識不足がめだちます。

なぜ飲酒運転をしたか、という

飲酒運転の実態をみますと、まず、酒に対するドライバーの認識不足がめだちます。

なぜ飲酒運転をしたか、という

飲酒運転の実態をみますと、まず、酒に対するドライバーの認識不足がめだちます。

なぜ飲酒運転をしたか、という

飲酒運転の実態をみますと、まず、酒に対するドライバーの認識不足がめだちます。

なぜ飲酒運転をしたか、という

内間十連勝の快挙を樹立

各青年会の親睦と融和を深める町青年団体連絡協議会（与那嶺義雄会長）主催の第十七回町青年駅伝大会が十一月十五日、午前十時から町役場前広場で行われた。開会式では、会長あいさつのほか宮平町長、平安町体協会長から激励のあいさつを受けて選手達は競技に望んだ。

秋晴のボカボカ陽気の中、正后町役場前から参加二十五チームの選手が一斉にスタートし、コザ高校前折り返し三〇・二キロ六区間で健脚を競った。

十連勝の快挙を樹立した内間チームは、一区・城間良信選手が、トップと八十秒差で二区・大城浩選手にタッチ、久場崎付近で喜屋武政男選手（十四区）を抜き、完

全独走態勢に移り、三区以降もその差をじりじりひろげ一時間五十分三十三秒の大会新記録でゴールした。

尚、成績は次の通り。

（チーム成績）優勝・内間（二時間五十分三十三秒、大会新）

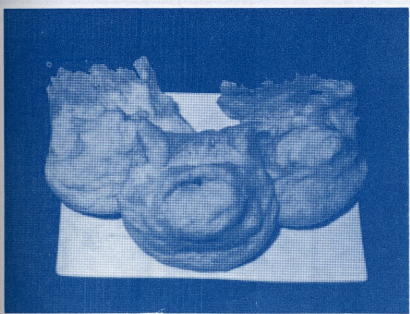
二位・小橋川（二時間九分三十三秒、）三位八区（二時間九分三十三秒、）四位・東部消防（二時間二十四秒、）五位・東部消防（二時間二十四秒、）六位・東部消防（二時間二十四秒、）

二位・小橋川（二時間九分三十三秒、）三位八区（二時間九分三十三秒、）四位・東部消防（二時間二十四秒、）五位・東部消防（二時間二十四秒、）六位・東部消防（二時間二十四秒、）

郷土料理コーナー

タラサーアングギー

この天ぷらは、沖縄の結納（酒盛）や出生祝などの時に出来るもので、サーターアングギー（砂糖テン普拉）とともにめづる。



タラサーアングギー

たねを油に流入れるところ

秒 大会新）

四区・与儀善一（内間） 20分31秒

五区・新川善勝（小那覇） 15分00秒

六区・大城豊（内間） 22分13秒

秋の叙勲・褒章

宮城善勝氏に黄綬褒章

昭和五十六年秋の叙勲、褒章で字津花波三五の與儀善氏（七三）に勲五等瑞宝章が、大阪市淀川区三津屋中二一五二四（字小橋川出身）の宮城善勝氏（五六）に黄綬褒章が授与された。

與儀氏は、永年本町の議員として尽力されたことと地方自治功勞で受章。元村議会議員。

宮城氏は、ボイラー製造に尽したとして溶接業務精勵で受章。現在九宮溶接工業所代表者。

十三区が優勝

輪投げ大会

老人の方々の親睦と健康増進を図る町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）主催の第四回輪投げ大会が十月三十日午前十時から社会福祉センターで行われ約百三十名が参加して賑わった。

このゲームは、直径十五センチのビニール製の輪を五メートル離れたところから鉄製の九本のくいにいれるもの。一チーム八名で一回九個の輪を投げ一人六回繰り返す。くいにいった輪の数で個人団体の覇を競うゲームである。

参加チームは十六チーム。

尚、団体及び個人の成績は次の通り。

（団体）

優勝・十三区A、二五・六二点

二位・十二区、二一・四二点

三位・十区A、二〇・五二点

中頭郡陸上終わる

十一月一日、沖縄市宮城上競技場で第九回中頭郡陸上競技大会が行われたが本町代表選手団は、各種目に健闘した。

尚、三位までの入賞者は次の通り。

（一位）四十代百米・波照間用展（一・秒八大会新）、一般男子ヤリ投・比嘉靖（五・三・五十八）

一般男子二十・米・城間良信（一・時間二・二・五十五秒）、年令別四百米リレー・呉屋・長嶺・新川波照間（四・六・六二、大会新）

（二位）一般女子四百米リレー・内間・宮平、郷・城間（五・七・七二）

（三位）一般男子棒高跳・喜納昌康（三・三・三〇）、一般女子走高跳・仲宗根里美（一・三・二五）、一般女子百米・宮平ユキ子（二・二・二四）

中頭代表で三十名 県民体育大会へ

十一月二十一日、二十二日に行われた第三十四回県民体育大会に中頭郡代表選手として本町から三十名の選手が派遣され各種目で健闘した。

町体育協会（平安恒政会長）主催の選手団の激励会が十一月十七日午後七時から中央公民館で町長議長、教育委員長はじめ関係者百余名の参加の下に行われ、選手達を激励した。

その日は、秩父宮賞を受賞された森田孟睦氏（五区）の祝賀会と同時に開催された。

尚、派遣された選手は次の通り。

陸上競技 波照間用展（十五区）城間良信（七区）、比嘉靖（二区）仲宗根里美（六区）。

バスケットボール 安座間喜彦

（三区）、小波津均（十六区）、中谷修（八区）、伊集盛康（十六区）

卓球 呉屋憲孝（七区）、大城佳代子（七区）、我謝知子（千区）

軟式テニス 稲福ひろみ、呉屋和子、上原拓也（六区、兼コーチ）

野球 玉城善則（十一区）、玉城毅（十一区）

ハンドボール 新垣貞正、玉那覇稔、大城豊次（以上八区）、新垣勝、与儀善一、金武哲雄（以上七区）、伊波康成（二区）、大城尚子、大城優美（以上七区）、呉屋陽子（十六区）、比嘉妙子（二区）、佐久田直美（三区）、

剣道 高里盛国（五区、監督）諸見里安弘（八区）。

森田孟睦さん 秩父宮賞受賞

日本陸上競技関係者に贈られる最高の栄誉である秩父宮賞が本町字翁長四八四一一番地の森田孟睦さん（五区）に今年十月に行われた琵琶湖国体の席上で贈られた。

森田さんの永年の陸上競技会での功績が今回の受賞となった。

また、森田さんは、十一月三日四日に山梨県総合運動会園陸上競技場で開催された第二回全日本中高生陸上競技選手権大会で六十代百メートルに出場し、十三秒五の日本最高タイ記録で見事優勝の栄冠に輝いた。砲丸投げ二位（一・一・九十七）、やり投げ二位（三・一・一四十六、大会新）も堂々たる成績で今後、本町からも森田さんに続く人材が育ってもらいたい。

棚原出身の 比嘉貞雄さんに法務大臣賞

浦添市字牧港二八九（棚原出身）の比嘉貞雄さん（八三才）は、永年保護司として更生保護活動に精励なされ、その功績が認められ法務大臣より表彰された。比嘉さんの功績をたたえ受賞を祝福する。

シマの伝統芸能を一堂に： 第四回青年祭

「シマ興し」を目標に地域活動を押し進める町青年会では、来る十二月十三日（日）に、第四回青年祭を中央公民館で開催いたします。

各シマの青年会は、地域の素晴らしい伝統芸能の継承者で、今年の「十五夜遊び」も各シマで盛り上がりました。町青年会ではこのように我西原に先人から継承された、各シマに伝わる伝統芸能を一同に集めて広く地域住民に発表し併せて青年の土着文化に対する理解と認識を深めることを目的に実施します。

演目も、組踊り、狂言そして雑踊・獅子舞・棒術等々、多彩なプログラムを予定しています。

当日は、新鮮な野菜、地元焼物等の即売会も計画しており、皆の楽しめる青年祭を企画しておりますので、家族ぐるみで、御参観下さい。

第三回町新春マラソン 大会開催のお知らせ

主催 町体育協会

日時 昭和五十七年一月十七日午前九時集合、午前十時出発

場所 西原中学校グラウンド

参加資格 町民、町内に職場を有する者、町内の学校に在学する者。

種目 十キロ（一般男子、高校男子）、五キロ（四十才以上）三キロ（中学生男女、高校女子、一般女子）。

申込締切 一月九日午前十二時迄

申込先 町役場（総務課の呉屋又は都市計画課の幸地）まで。

TEL 五一五〇一一